

申し込みに必要な書類一覧(保育の必要量を審査します)

保育の実施を必要とする理由		必要書類	証明・確認先	必要な人
就労	正規・パート アルバイト 派遣・契約	就労証明書(会社・団体等に雇用されている方)	勤務先 (内職の発注会社も可)	保護者 (父母等)
	自営業 農漁業 内職	就労確認書(自営業等の方)	児童の住所地の民生委員	※別住所の場合も必要
母の妊娠、出産		母子健康手帳(表紙のコピー) ※出産予定日の確認	-	母
疾病、障がい		・証明書(疾病・障がい・看護)	病院	
		・身体障害者手帳等のコピー	-	
親族の介護、看護		・申出書(介護等の時間等具体的に記入する必要あり)	-	
		申出書 + どちらか	・証明書(疾病・障がい・看護) ・親族の身体障害者手帳、介護保険被保険者証等のコピー	
災害復旧		申出書	-	保護者 (父母等)
求職活動		申出書	認定は最長3か月です。求職活動での認定を受けて入所した場合、認定期間終了日の属する月の15日までに就労証明書等が未提出の場合、認定期間終了をもって退所となります。	※別住所の場合も必要
就学		・職業訓練校等の在学証明書 ・時間割等の写し	-	
就労予定	正規・パート アルバイト 派遣・契約	就労証明書 (会社・団体等に雇用される予定の方) ※就労後、就労確認のため、再度、就労証明書の提出が必要。	勤務先	
	自営業 農漁業 内職	・就労確認書 ・申出書(自営業等の開店準備状況等具体的に記入する必要あり)	(認定後、再度就労確認書を提出していただく必要あり)	
兄姉が私立幼稚園、市外の認可保育施設または特別支援学校幼稚部など		在園証明書	入園中の幼稚園、保育施設など	入所児童の兄姉

※各書類の添付様式は、新規申込書とセットでお渡ししていますが、幼保運営課、綾歌・飯山市民総合センターの窓口にも設置しています。

※きょうだい同時申請の場合は、添付書類(各保護者分)は1枚で構いません。